

平成23年第5回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

平成24年度の政府概算要求が公表され、一般会計の総額は98兆円超となり、概算要求の段階ではありますが、今年度当初予算の9兆2千4百16億円を上回る過去最大規模となりました。東日本大震災の復旧・復興費の関連経費に上限を設けなかったことでもあります。財源確保が困難な中で、今後、各省庁の予算要求をどのように整理、編成し、低迷する経済や雇用情勢の回復、拡大をはじめ、社会保障制度と税の一体改革等の重要課題に対応するか、国民が注視するところであります。

また、先月20日から4日間、政府の行政刷新会議による提言型政策仕分けが行われました。この提言型政策仕分けは、個別事業の削減・存続を判定する従来の事業仕分けに替わり、問題点を論議し改革の方向性を提言するもので、本市に直接影響が及ぶ高速増殖原型炉もんじゅと電源立地地域対策交付金も対象となりました。仕分けの結果、もんじゅについては、費用対効果や実用性などについて厳しい意見が相次ぎ、「存続の是非も含め、従来の計画を抜本的に見直すべき」との提言が示されました。また、

電源立地地域対策交付金については、「立地自治体の使い勝手に配慮すべき」としながらも、「その使途として事故対策や防災安全対策の拡充を検討すべき」との提言がなされました。もんじゅについては、現在、国の原子力政策のあり方が議論されている最中であり、拙速に結論を出すべきではなく、科学技術、産業、経済等様々な視点から将来を見据えたうえで冷静な判断がなされることを強く望むものであります。一方、電源立地地域対策交付金については、国策に準じて電力生産に協力してきた自治体の自律発展に必要不可欠な地域振興策に対し、法の規定に基づき交付されてきたものであります。今回、同交付金の枠組の中で、事故対策や防災安全対策も実施すべきと提言されましたが、原子力政策そのものが、国の一義的な責任の下で進められていることを鑑みても、事故対策や防災安全対策についても国が一元的に責任をもって実施すべきと考えており、到底容認できるものではありません。

さて、今年も残すところ1箇月となりました。

この1年を振り返りますと、本年も災害の際立った年であります。まず、本市の主要幹線交通網を寸断した1月末の豪雪に始まり、3月11日に発生しました東日本大震災は、地震、津波、原子力発電所事故による複合型

災害であり、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。この震災により、多くの尊い命が犠牲となり日本列島が深い悲しみに覆われ、現在も多くの方々が苦しい生活を強いられています。中でも、今回の原子力災害は、我が国のエネルギー政策の根幹を揺るがす結果を招きました。国民の原子力に対する不安を払拭するためにも、国による新たな原子力発電所の安全基準や安全対策、原子力防災指針、そしてエネルギー政策に関わる具体的な将来展望等が迅速に示されることを望むものであります。

また、本年は、台風の災禍に見舞われた年でもありました。9月2日から4日にかけて、台風12号が西日本を直撃、更に、同月21日から22日にかけては台風15号が日本列島を縦断し、各地で記録的な豪雨となり、河川の氾濫や土砂崩れによる甚大な被害をもたらしました。特に台風15号による豪雨は本市でも猛威を振るい、井の口川の水位が上昇し氾濫する危険性が高まったことから、敦賀市で初めてとなる住民避難勧告を発令いたしました。この防災対応では、避難所開設、災害対策本部の運営などに、これまでの防災訓練が活かされましたが、一方では情報提供や災害弱者への対応等で問題点や改善点等多くの貴重な知見を得ることができました。これらを検証するとともに、その結果を活かし、今後も被害の軽減に繋が

る初動体制の強化、防災体制の整備に着実に取り組んでまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

去る10月17日、政府と東京電力は、福島第一原子力発電所事故の収束に向けた工程表を改訂し、原子炉を安定的に冷温停止状態とさせ、放射性物質の放出を抑えるステップ2の終了時期を「年内」と明記いたしました。このステップ2を確実に終了させるとともに、政府一丸となって放射性物質の徹底的な除染に取り組み、一日も早く避難を余儀なくされている住民の皆様が生まれ育った町に、安心して帰れるよう、全原協として引き続き関係機関に働きかけてまいります。

このような中、原子力委員会は新大綱策定会議を再開し、来年夏頃を目途に新たな原子力政策大綱の策定を目指して、検討を行っているところであります。今後のエネルギー政策における原子力発電の位置付けや高速増殖炉開発等の核燃料サイクル政策のあり方については、我が国の将来展望をしっかりと見据え、エネルギー安全保障の視点から、冷静に議論を尽くし、確固たる国の方針を示すことが必要であります。国、事業者が、福島の事故で得られた知見や教訓を速やかに反映し、更なる安全性向上対策を

講じれば、電源の新たなベストミックスにおいても、原子力は将来にわたり大きな役割を果たすものと、私は考えております。

原子力政策の見直しが進められる中、全原協会長として、安心安全を第一に、これまで原子力政策に協力してきた立地地域が、原子力発電所があることによって負担を強いられることのないように、立地自治体の意見が反映されるよう、全力で取り組んでまいります。

原子力防災対策について申し上げます。

先月17日、国の原子力安全委員会は、IAEA（国際原子力機関）の基準や福島原子力発電所事故の知見を取り入れて、作業部会が策定した従来のEPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域）に代わる新たな考え方を了承いたしました。私も、作業部会のオブザーバーを務めており、全原協会長としての意見を申し上げてまいりました。今後は、この新たな基準をもとに、原子力防災対策における国の関与や責任について、しっかりとした議論をお願いし、より実効性のある防災指針の見直しに繋げていただきたいと期待するところであります。本市においても、国の動向を注視しながら、原子力防災計画を見直すとともに、原子力災害避難対応マニュアルの作成等防災対策の強化に、より一層取り組んでまいります。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画について申し上げます。

先月 27 日に開催されましたエネルギー研究開発拠点化推進会議において、福島第一原子力発電所の事故を受け、拠点化計画の 4 つの基本理念を包括し、充実・強化を図る分野として、「原子力防災・危機管理の向上」が創設されるとともに、「エネルギー源の多角化」や「高経年化研究体制」などの重点施策を 4 つの基本理念に組み込み推進していくことが承認されました。また、広域連携大学拠点形成の中核施設となる福井大学国際原子力工学研究所において、地域の安心安全に貢献する、より高度な研究教育を行う「原子力防災・危機管理部門」の設置が確認されました。当研究所につきましても、今月中に建設工事が完了し、来年 4 月の開所に向けて福井大学が準備を行っていく予定であります。なお、今回、福井大学への無償貸付に係る議案を提出しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

都市景観創出に向けた取組について申し上げます。

平成 21 年度に、舟溜まり周辺に位置する相生町地区及び蓬萊町地区を、また、本年度には、神楽町 1 丁目商店街を敦賀市景観条例に基づく景観形成協議会として認定いたしました。各地区では、それぞれの特徴を活かし

た街並形成に向け、住民自らが策定した景観形成推進計画に基づく各種取組が進められているところであります。市といたしましても、電線地中化、街路の高質化整備に着手し、住宅の景観整備の支援等を実施してまいります。今後も各地区でこうした住民主体のまちづくり活動が活発に行われ、新たな賑わい拠点の創出とともに、有機的連携が図られることにより、本市の魅力が更に高まることを期待するものであります。

次に、北陸新幹線について申し上げます。

先月18日には副市長が、県内沿線の各市長等の皆様とともに奥田国土交通副大臣、阿久津民主党総括副幹事長に、また、先月24日には私が、北陸新幹線敦賀駅停車実現等期成同盟会の会長として、市議会議長・副議長等とともに津川国土交通大臣政務官、平山民主党副幹事長と面談し、早期に敦賀までの認可を決定するよう強く要請いたしました。現在、政府、民主党においては金沢から敦賀までを含む未着工3区間の建設を今年度内に決定する方向で最終調整に入っているとのことであり、今後も気を緩めることなく、確実な認可と一日も早い着工に向けて、県や沿線自治体、関係団体とともに、国や各政党、国会議員に対し、全力で働きかけてまいります。

敦賀駅舎の改築について申し上げます。

敦賀駅のバリアフリー化につきましては、平成24年内の、また、交流施設につきましては、平成25年夏頃の供用開始を目指し工事が進められております。

また、駅前広場につきましては、地元商店街をはじめ、JR西日本、タクシー協会など関係者と意見交換会を実施し、取りまとめたデザイン案を基本に、駅周辺整備構想策定委員会及び敦賀駅周辺整備調査特別委員会の審議、調査等を踏まえ、関係機関と協議を重ねたうえで、去る9月30日に市民説明会を開催いたしました。市民の方々からも御意見をいただき、先般、基本的なデザイン計画がまとまり、詳細設計に着手したところであります。

敦賀駅西地区土地区画整理事業につきましては、基幹道路である都市計画道路敦賀駅津内線の来年2月供用開始に向け、プラザ萬象前の国道8号鉄輪町交差点に架かる歩道橋の撤去が、去る10月に完了し、現在、舗装工事や福井県公安委員会等関係機関との協議を進めております。今後も駅周辺整備構想に基づく各施設の整備計画に合わせ、着実に基盤整備を実施してまいります。



ところで、西浦地区のバイパス道路として整備を進める市道西浦1、2号線につきましては、現在、市道西浦1号線手ノ浦トンネル（仮称）の早期着工に向けて準備を進めております。なお、残る区間につきましても、引き続き用地及び物件補償等の交渉を精力的に進めており、順次、工事に着手してまいります。

敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）の設置につきましては、早期に連結申請の受付が開始されるよう、引き続き国、県及び関係機関に強く要請しているところであります。なお、舞鶴若狭自動車道の本線工事と一体的に施工する必要がある横断ボックスカルバートについては、平成24年6月が着工期限のため、これに係る詳細設計等に要する経費を今回の補正予算に計上させていただきました。

次に、檜曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、漏水防止対策その1工事が完了に近づいており、10月末時点で全体進捗率は約89パーセントになりました。現在、浄化促進工事を施工しており、水循環、空気注入等を実施しております。

一方、抜本対策事業の費用負担につきましては、負担に応じる団体数の

割合が徐々に増えているものの、依然として難色を示している排出団体も多いことから、引き続き、粘り強く意見交換を行っております。

また、排出12団体で構成する連絡協議会が、本年第2回目の会議を先月25日に開催し、協議会内での早期支払いに向けた意見集約が整ったことから、近く費用負担額の調整を求める要望書を環境省、福井県、敦賀市に提出するとの報道がありました。本市といたしましては、要望書の内容を確認したうえで、早期解決に向け協議してまいりたいと存じます。

中池見湿地について申し上げます。

来年6月にルーマニアで開催されるラムサール条約第11回締約国会議(COP11)に諮られる国内候補地を選定するため、現在、潜在候補地172箇所からの厳しい絞り込みが環境省で進められており、去る9月には環境省中部地方環境事務所が中池見湿地の視察調査を行いました。また、ラムサール条約湿地登録の前提条件である中池見湿地の越前加賀海岸国立公園への編入につきましては、県と市が共同して進めており、今月開催が予定されております国の中央環境審議会に諮問され、東浦地区の阿曾から鞠山までの海岸線一帯と中池見湿地区域の編入が認可される見込みとなっております。このような状況を踏まえ、私も去る9月22日に県とともに

環境省に対し、中池見湿地の国内候補地選定を強く要望したところであります。今年度中には、国内候補地が決定する予定であり、県と共同してラムサール条約登録に全力を尽くしてまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

現在、本市では敦賀スタンダードの構築、実践を目指し様々な取組を進めております。敦賀スタンダードを実践するうえで、特に、学校、家庭、地域が連携し、一体となって子育てを行うという意識の醸成と、開かれた学校づくりなど、家庭や地域の声を大切にした教育の推進が重要であると考えております。こうした中、先月3日に「学校教育と家庭教育の連携」をテーマにした教育フォーラムを開催いたしました。当日は750名以上にも及ぶ市民の皆様に御参加いただき、基調提案やシンポジウムを通じて、学校、家庭、地域が一体となって取り組んでいくことの重要性を会場の皆様と一緒に考えることができ、大変有意義なフォーラムであったと存じます。

これからも、学校、家庭、地域が効果的な連携を図りながら、子どもたち一人ひとりの夢の実現を目指す教育を推進してまいります。

一方、児童、生徒の安心安全の確保につきましては、学校施設の耐震化を最優先に推進してまいりましたが、先月末に完成した角鹿中学校普通教

棟の耐震補強工事をもって、全ての小中学校の耐震化が完了したところ  
あります。また、災害時における避難施設としての機能充実を図るため、  
現在、3校の学校体育館に玄関スロープを整備中であり、今月中に完成予  
定となっております。

今後も、子どもたちの安心で安全な環境整備及び地域住民の避難所とし  
ての機能充実に努めてまいる所存であります。

公立大学の設置について申し上げます。

公立の4年制看護大学の開設につきましては、特別委員会において関係者  
から意見を聴取するなど、集中的に調査をされ、慎重に御審議いただい  
ております。

市としても、先月13日には公立大学市民フォーラムを開催し、大学の必  
要性やメリット、事業計画について市民の皆様に説明させていただき、御  
意見をお聴きいたしました。

医療・看護の高度化や在宅医療の進展などにより、看護師には高度な専  
門技術や幅広い知識が求められており、看護教育の4年制化は時代の要請  
であります。本市に4年制大学を設置し、救急看護や訪問看護の分野を専  
門とする認定看護師なども含め、高度な能力を持つ、優れた看護師を地域

で養成していきたいと考えております。

なお、平成26年度に開学するには、平成25年3月に大学設置認可申請書等を提出する必要があるため、会計制度の設計や教員の確保に要する時間を考慮し、今回、準備経費を補正予算に計上させていただきました。敦賀市の医療をより充実させ、市民の安心安全を確保するために、市民の皆様をはじめ議員各位の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

国が進める日本海側拠点港については、県及び関係機関とともに、敦賀港の優位性を強く訴えてまいりましたが、先月、「国際フェリー・国際RORO船」の分野において敦賀港が選定されました。応募した3分野のうち1分野だけの選定に止まったものの、この選定自体につきましては意義あるものであり、これを契機に中国航路の復活などのポートセールスをはじめ港湾振興に全力で取り組んでまいります。また、国、県に対しては、拠点港に相応しい港湾機能が整備されるよう求めてまいりたいと存じます。

また、外貿コンテナ取扱個数につきましては、昨年7月から就航の釜山航路を利用した韓国向け液晶ガラスなどが好調で、今年1月から10月までの実績が1万9,416TEU、前年同期に比べ約70パーセント増と

高い伸びを記録しており、過去最高を更新するとともに、先月には2万TEUを超えました。この好調な実績を背景に、今後、中国をはじめ北東アジアに所在する港湾との新規航路開設に弾みがつくものと期待しており、県や関係機関と連携を図りながら、ポートセールスに全力で取り組んでまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

産業団地への企業誘致につきましては、急激な円高や電力の供給量不足への懸念等から、設備投資を控える動きが強まり、厳しい状況ではあります。当団地の魅力や優遇策をPRするなど、新たな誘致に向け全力を挙げて取り組んでおります。

こうした情勢の中、市内における企業立地につきましては、先月25日に東洋紡績株式会社のフィルム製造工場増設計画に対し、同社を企業立地補助金の指定事業者とさせていただいたところであります。

今後とも、産業団地への誘致促進はもとより、既存企業の設備投資に対しても積極的に支援を行い、地元経済の活性化、雇用創出に取り組んでまいります。

農業振興について申し上げます。

農業にとって喫緊の課題となっております有害鳥獣対策につきましては、去る6月に設置いたしました有害鳥獣対策室を中心に、被害の実態に応じた対策を進めております。こうした中、現在、若狭町に嶺南6市町が共同利用する有害鳥獣処理施設の建設が、来年度からの稼働に向け進められております。本市で捕獲した有害鳥獣につきましては、週2回、処理施設の収集車により回収される計画となっており、捕獲した有害鳥獣を一時保管するための冷凍庫を設置することとし、必要経費を今回の補正予算に計上させていただきました。

また、今年度から、杉箸アカカンバ、古田苺かぶら、黒河マナといった伝統野菜の復活に向けた支援に取り組んでおります。支援開始初年度から収穫も順調で、更に、栽培農家の方々の創意工夫による加工品も考案され、農産物直売所や県内の各種イベント等を通じて積極的に販売を進めており、好評を得ております。こうした伝統野菜を復活し、特産化を目指すことで、農業経営基盤の安定と地域の活性化が図られるものと期待するところであります。

今後も農業が地域の成長産業として継続的に発展を遂げられるよう、積極的に各種施策を講じてまいりたいと存じます。

観光振興について申し上げます。

通年型観光を目指す本市にとりまして、従来からの課題として冬季の観光資源に乏しい点が挙げられます。昨冬は、NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」に関連した観光施策を実施し、誘客に繋げることができました。この成果が一過性で終わることのないよう、今後も本市に縁のある歴史を題材とした事業を重点的に実施してまいりたいと考えており、歴史的にも接点の多い長浜市との広域観光を活かし、本市の冬の味覚として知名度の高いカニ料理とのパッケージング等により、冬季の誘客に努めてまいりたいと存じます。

平成26年度の舞鶴若狭自動車道全線開通も間近に迫ってきております。今後も観光協会や観光事業者とともに、この好機を活かすべく創意工夫を重ね、より一層の観光客誘致を目指してまいる所存であります。

次に、中心市街地の活性化について申し上げます。

平成24年は、敦賀長浜間鉄道開通130周年、欧亜国際連絡列車運行100周年、更には、敦賀ウラジオストク定期航路開設110周年と鉄道と港に関する記念の年となります。これに合わせ、商工会議所、観光協会、JR西日本といった民間事業者、NPO法人等の関係団体、行政が一体と



なり、各種記念プロジェクトを推進するため、去る2日に田中完一鉄道友の会福井支部長を代表とする「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会が設立されました。同委員会では、鉄道と港のまち敦賀を自らの手で盛り上げようという市民意識の醸成を促進するとともに、これを契機として中心市街地の活性化に繋がる各種記念事業のフレームを計画、立案する予定となっております。

こうした活動は市民主体の取組の輪を大きく広げ、まちづくりへの参加意欲を喚起するものであり、市民の皆様とともに敦賀の未来を切り拓いていくことを定めた第6次敦賀市総合計画を実現するうえでも、重要な役割を担うものと存じます。

高齢者福祉について申し上げます。

高齢化が進む中、認知症高齢者が増加し、徘徊行動により外出して自宅に戻れない方が増えております。これらの方を早期発見するためには、関係機関が連携して対応することが重要であることから、去る10月12日に、玉井 顯敦賀市医師会理事を会長に、医師会、敦賀警察署、タクシー協会など11機関で構成する「認知症高齢者及び障がい者徘徊等ネットワーク協議会」を設立いたしました。現在、行方不明者の情報を迅速に関係

機関等へ伝達するため、電子メールを利用した情報伝達システムの構築を計画しており、こうした施策を通じて今後も認知症高齢者や障がい者の安全と家族への支援を図りたいと考えております。

次に、敦賀市立子ども発達支援センターについて申し上げます。

敦賀市立子ども発達支援センターの平成25年4月開所を目指し、指定管理者候補者の募集を行ったところ、「社会福祉法人ウェルビーイングつるが」から応募があり、今回、指定管理者の指定に係る議案を提出させていただきました。

今後、同センターが、障がい児に関する相談から療育までの多様なニーズに応える中核的拠点として、本人及び保護者への支援体制の充実、強化に繋がるものと、大いに期待するものであります。

市立敦賀病院について申し上げます。

慢性的な医師不足、高度救急医療への対応、患者ニーズの多様化など、病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中で、昨年度に引き続き、一般公募による市民の方々に構成する病院運営モニター会議を先月開催し、病院全般にわたる御意見・御提言をいただいたところであります。今後、いただいた御意見等を参考に改

革、改善に全力で取り組むことで、地域医療における急性期医療の中核病院として、更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

また、今回、患者や来院される皆様、職員の安全を確保するため、リハビリ棟耐震補強工事を実施することとし、必要経費を補正予算に計上させていただきました。これにより、敦賀病院全棟において耐震、免震化が完了することとなります。

更に、大規模災害発生時の緊急事態に対応できるよう、去る6月、福井県から認定を受けた災害派遣医療チームに、必要な医療資機材を整備させていただきたいと考えております。

今後とも、当病院の理念として掲げております、信頼され、温もりのある医療を目指して全力を挙げて取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、人事異動や給与改定等による人件費の調整を中心に、国等の補助事業の追加内示に伴うものや早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	4億 5,246万 2千円
------	---------------

特別会計	4億	7,944万	6千円	
企業会計	1億	5,893万	5千円	
合計	10億	9,084万	3千円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	296億	8,747万	5千円	
特別会計	161億	1,100万	8千円	
企業会計	93億	9,913万	7千円	
合計	551億	9,762万円		となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました補正予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。